

第3章 行財政改革の取組

1 行財政改革による効果額

令和2年(2020年)度から令和4年(2022年)度までの3か年度において、事務事業の見直しや未利用財産の活用等様々な行財政改革の取組を進めた結果、その効果額は、約4億円となりました。

今後も、安定した財政運営を図るため継続的に歳出抑制・歳入確保策の取組を進め、令和5年(2023年)度から令和7年(2025年)度までの計画期間中に、約15.1億円の効果額を見込みます。

表3 行財政改革による効果額

単位：百万円

主な取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
事務事業の見直し	38	89	123	270	312	312	1,144
未利用財産の活用	24	20	99	201	201	201	746
補助金及び施設利用料等の見直し	0	4	4	4	4	4	20
行財政改革の取組効果額(合計)	62	113	226	475	517	517	1,910

※令和2年度～令和4年度：実績額(令和4年度は令和5年1月時点の試算)、令和5年度～令和7年度：見込額

2 行財政改革の方向性

令和2年(2020年)度を初年度とする本実施計画の策定時においては、多様化する市民ニーズへの対応や多額の経費を必要とする事業を実施するため、大幅な財源不足を見込んでいました。

こうした中、同時期に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、真に必要な事業への支出を行う一方、予定していた事業の執行抑制や事業のあり方を見直し、働き方改革等による事務効率の向上により、事業費等の歳出抑制が進み、また、未利用財産の活用や施設利用料の見直し、ふるさと寄附金制度への積極的な取組等による歳入確保が図られたことにより、計画期間中の財源不足は回避される見込みとなり、財政調整基金残高も一定の水準を維持しています。

しかし、老朽化する公共施設やインフラ施設の維持管理コストの増大、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加、コロナ禍において拡大した社会的弱者への支援等により、財政が硬直化している状況に変わりはなく、人件費比率についても、依然として高い状況にあります。

これらの課題に対応しながら健全な行財政運営を行うためには、恒常的・一時的な取組を問わず歳出抑制・歳入確保策を進めるとともに、限られた財源と人員を有効に活用する生産性の高い組織の構築に努めていかななくてはなりません。

このため、令和7年(2025年)度までの残りの計画期間中においては、毎年度の予算編成方針及び第4期基本計画の「2 行財政運営」に掲げる「計画の推進に向けた考え方」に沿って、より実効性の高い行財政改革の取組を推進します。

具体的には、歳出の抑制に深く関わる鎌倉市公共施設再編計画(平成26年(2014年)度～令和35年(2023年)度)について、社会情勢の変化等を踏まえた更新や公共施設再編の理

念・目的を市民に理解していただくための取組等、適切な進捗管理に努めながら計画の見直しを行います。

また、職員数の適正化と持続可能な組織運営との両立を図るため、鎌倉市第4次職員数適正化計画（平成29年(2017年)度～令和7年(2025年)度）における職員減員手法を継続しつつ、会計年度任用職員等を含む組織全体の職員数と業務量との関係を把握し、職員数の適正な管理に取り組むとともに、人事評価制度を活用した職員個人の特性や能力を見極め、鎌倉市職員育成基本方針（令和2年(2020年)度～）に沿って職員の成長を促し、職員個人の資質の向上を図ることによって、組織力の強化を進めます。

これらに加え、職員の作業効率を高め、組織の生産性を向上させるため、鎌倉市行政DX推進の指針（令和4年(2022年)度～）に基づき、デジタル技術とデータの活用を前提に業務の見直しを進めます。

一方、歳入確保の取組については、引き続き低未利用となっている公有財産の利活用や、各種事業の実施に当りは積極的な国・県補助の活用を検討するとともに、財政の根幹を成す税収入の安定確保に向け、住みたい・住み続けたいまちの実現につながる事業を確実に実施します。

また、制度導入以降、着実に実績を上げているふるさと寄附金制度については、本市における寄附の傾向と効果的なプロモーションを研究し、対前年比を上回る寄附額の受け入れを目指します。